

(仮称)豊岡町複合施設再編整備プロジェクト ニュース第3号

「(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業基本構想」を策定しました

このたび、複合施設のコンセプトや複合化の対象施設、施設整備の基本的考え方などをまとめた基本構想を策定しました。豊岡小学校の建替えの機会を捉え、学校施設整備水準などに基づく教育環境の向上と複合化の両立を図ります。各施設が機能融合・連携することによる相乗効果や新たな価値の創出により、豊岡小学校の子どもたちがより良い学校生活を送り、地域のあらゆる世代が「つながる学び舎」を目指していきます。

今後、基本構想を踏まえ、皆さまのご意見を伺いながら、事業計画の策定などを進めていきます。

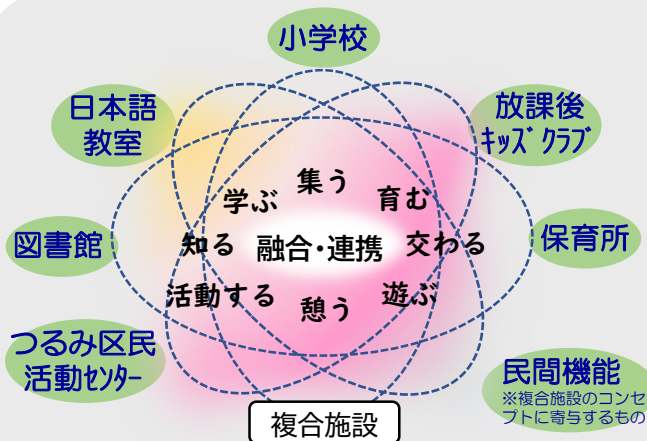
○基本構想ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/fmsuishin/facility-management/toyooka/toyookakousou.html>



二次元
コード
→

施設の融合・連携による機能のイメージ



(STEAMラボ(戸田市立戸田東小学校)
※写真提供/戸田市教育委員会)

◀学ぶ・交わる
(例:ラボ、ラーニングコモンズ)
・創造性を刺激する学びやものづくりを体験の場
・子どもの共同活動などを通じて多様な能力が育まれる場



(親子の居場所)

遊ぶ・交わる▶

(例:親子フリースペース)
・子どもが楽しく元気に過ごせる場
・保護者がくつろぎ、交流できる場



(大和市文化創造拠点シルクス
※写真提供/近代建築社)

◀集う・憩う

(例:ラウンジ・カフェ)
・気軽に入れ、落ち着いて、居心地よく過ごせる場
・自然と人のつながりが生まれる場



(高円寺アパートメント
※写真提供/株式会社まめくらし)

◀交わる・活動する

(例:ギャラリー、多目的スペース)
・多世代や多様な国籍の方々が交流し、つながる
・地域の活動や多様な文化の発信

策定にあたり意見交換会、意見募集などで、地域の皆さまのご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。



写真:意見交換会の様子

複合する施設と規模



施設・機能	豊岡小学校	放課後キッズクラブ	日本語教室	鶴見保育園	鶴見図書館	つるみ区民活動センター
現延床面積	約6,300㎡	約100㎡	約100㎡	約620㎡	約1,510㎡	約170㎡
整備後延床面積	約8,000㎡ (放課後キッズクラブ、日本語教室を含む面積)			約900㎡	検討中	

民間機能

○教育・保育環境の向上

小学校、保育所は、施設整備基準などに基づき、必要な広さ（教室、グラウンド、保育室など）や機能を整備します。

- ・多目的室、会議室、アリーナ面積720㎡の体育館を整備
- ・校舎棟・体育館を集約化
- ・移動動線の短い、使い勝手の良い諸室配置

安全に、安心して、快適に過ごすことができる、多様で豊かな学びの場を整えます。

- ・専用の出入口を設けるなど、必要なセキュリティを確保

○防災拠点の機能

地域防災拠点の機能を備え、建物の耐震性を確保して整備します。（工事期間中も機能を維持）

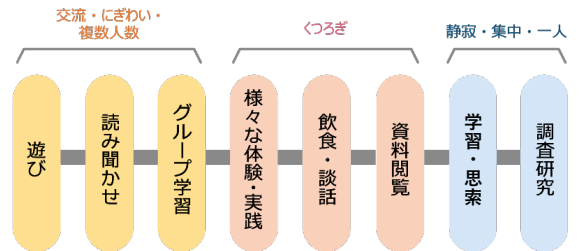
○コンセプトを踏まえた空間づくり

（図書館、つるみ区民活動センターなど）

・「横浜市図書館ビジョン」の趣旨を踏まえた施設整備を行います。

・複合化による利用者の増加と多様な活動を支えるため、図書館の所蔵する蔵書・情報を拡充し、機能を充実します。

・子どもの学びと読書を支えるため、学校図書館と市立図書館が連携しやすい配置を検討します。

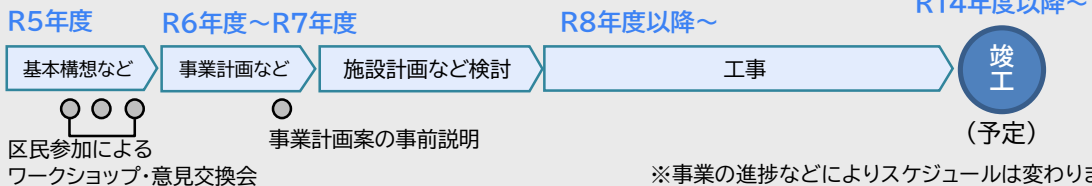


上図：「横浜市図書館ビジョン」より
新たな機能・機能拡充に伴う空間づくりの考え方
「居心地のよい空間づくり」

参照：「横浜市図書館ビジョン」ホームページ
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/libvision.html>

整備スケジュール

工事期間は、建物の配置などにより前後しますが、可能な限り短縮できるように検討します。



このニュース発行は、複合施設の検討にあたって、横浜市の考えを地域にお住まいの皆さまに広くお知らせするために作成し、お配りしています。今後も、事業の進捗について、お伝えしていきます。

（仮称）豊岡町複合施設についてのご意見などは、下記まで文書（FAX・Eメール）にてお寄せください。

いただいたご意見は、事業計画検討を進めていくにあたっての参考とさせていただきます。

※個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

※ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従って適正に管理し、本業務にのみ利用させていただきます。

発行元：横浜市財政局ファシリティマネジメント推進課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

電話：045-671-3803 FAX：045-662-5369 電子メール：ky-toyooka@city.yokohama.jp

ホームページ：<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/fmsuishin/facility-management/toyooka/>